

井原市公共交通会議（平成 27 年度第 2 回） 会議概要

と き 平成 27 年 7 月 30 日（木）

15 : 00～16:30

ところ 井原市民会館 3 階 鏡獅子の間

1. 開会

1) 会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 22 名（実出席 21 名、代理出席 1 名）

2) 三宅会長あいさつ

3) 委員の異動について

4) 前回の会議概要説明（事務局）

2. 協議

1) 自家用有償旅客運送（芳井・美星）の更新登録申請について

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんからご質問等はないか。

ご質問等がなければ、原案の通り承認してよいか。

委員拍手（協議事項承認）

2) 路線・ダイヤの見直し（案）について（井原あいあいバス・予約型乗合タクシー）

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんからご質問等はないか。

（委 員） 井原あいあいバスの停留所名「中央病院前」について、停留所名の変更は予定していないのか。

（三宅会長） 井原中央病院は平成 26 年 12 月末で廃業となっているが、停留所の名称自体は地域に定着しているので、運行事業者と調整したい。

（事務局） 停留所の所在地としては向町になるが、同名の停留所が既にあるので、停留所名を変更する場合は、例えば「向町中」のように区別がつく名称としたい。

（三宅会長） 混乱が生じないように配慮しつつ、調整してほしい。

今回の路線・ダイヤの見直しのポイントは、井原あいあいバスの全便が「井原バスセンター」を経由することである。起点から終点までの所要時間は各路線とも 2～3 分増加するが、全路線が市中心部の交通結節点である「井原バスセンター」と「井原駅」の両方を経由するようになることは、大きな改善点である。

（三宅会長） 委員の皆さんから他にご質問等はないか。

ご質問等がなければ、原案の通り承認してよいか。

委員拍手（協議事項承認）

3) 井原市地域公共交通網形成計画の骨子（案）について

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんからご質問等はないか。

（委 員） 地域公共交通網形成計画の策定にあたり留意していただきたい点が 3 点ある。

1 点目は、計画期間が終了する時点（5 年後）の公共交通体系のイメージを明確に描き、計画に落とし込んでほしいことである。

そのためにも、事業の実施主体を明確にすることが2点目である。

3点目は、計画の目標に対応した数値指標を設定することである。目標値をどのような値にするかとあわせて、次回以降の公共交通会議において十分な議論をしてほしい。不明な点があれば、遠慮なく相談してほしい。

(委員) 井原市では、地域公共交通総合連携計画に基づき、平成23年度から数多くの事業に取り組んできた。行政がこれほどまで力を入れて計画を推進してきた事例は全国的にも少なく、我々は胸を張って良い。

しかしながら、計画に掲げられていながら現時点でも着手できていない事業もある。それは、「公共交通支援グループの創設」「特典制度の導入」といった「地域との協働」に関する事業である。井原市におけるこれまでの取組は、国がこれから推進しようとしている内容（「地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ」等）を先取りしている点では、行政主導の公共交通計画としては優れているが、一方で、「地域との協働」という点ではまだまだ足りない点が多い。「協働」に関する取組の具体的な事業内容や実施主体までどの程度踏み込むことができるかについて、今後、委員の皆さんにも考えていただきたい。

住民アンケート調査の結果からもわかるように、公共交通に対する住民の満足度は決して高くない。この機会に高い意識を持って、行政主導の計画から地域住民が主体となった計画にレベルアップを図ることが重要である。

(三宅会長) 行政としても「地域との協働」の重要性については認識していたものの、どのようにすれば協働による取組が機能するのか、行政と住民の双方ともよく分かっていたのが現実だと思う。

井原市では「協働のまちづくり」を推進するために、公民館区ごとに「まちづくり協議会」を設置している。今後は、こうした組織も活用しつつ「公共交通に関する課題は地域住民の代表が必ず把握している」という状況の実現を目指したい。

(委員) 先ほどの質問に関連するが、住民の意見を計画に反映するための手法として、パブリック・コメント等を行う予定等はあるか。

(事務局) パブリック・コメントは、来年1月頃に実施する予定である。

また、今後、井原・芳井・美星の各地区において2回ずつ、住民意見交換会の開催を予定している。具体的な進め方は今後検討するが、住民10～20人のほか、各地区の住民代表の委員と交通事業者、橋本委員にもご出席いただきたいと考えている。

(三宅会長) 具体的な内容・進め方については今後検討するということだが、多くの意見がいただけるよう工夫してほしい。これも「地域との協働」の取組の1つである。

(委員) 「安心感と利便性を高める利用環境の整備」の数値指標の例として「地域と連携した移動手段の確保」が挙げられている。言葉にすると簡単だが、具体的な取組となると、有償・無償の別や実施主体（住民やNPO法人）等、クリアすべき課題は多い。岡山運輸支局等と十分に協議をしながら検討してほしい。

(三宅会長) 委員の皆さんから他にご質問等はないか。

ご質問等がなければ、本案をもとに、計画策定を進めることとしてよいか。

委員拍手（協議事項承認）

3. 閉会

以上